

令和7年度東海農政局管内国営土地改良事業の環境に係る情報協議会

議 事 概 要

1. 日 時 令和7年7月30日（水）14:00～15:40

2. 場 所 桜華会館本館2階 蘭の間

3. 委 員 三重大学名誉教授 おお の けん 大野 研

岐阜大学応用生物科学部教授 ひら まつ けん 平松 研（委員長）

名古屋工業大学工学部社会工学科教授 ます だ みち こ 増田 理子

NPO法人グラウンドワーク東海副理事長 やまもと ち か 山本 千夏

4. 対象地区 国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」

5. 議事要旨

国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」の環境配慮計画（変更案）について意見交換を行い、変更案について各委員の了解を得た。

また、質疑応答は以下のとおり。

6. 質疑応答

（委員）

羽布ダムの管理棟の視点場について、管理棟もダムの一部と考えられ、ダム全体として捉えて遠景の視距離をもっと長くする必要があるのではないかと。

農業水利施設を自然に溶け込ませるため、頭首工の堰柱等の明度及び彩度を低く設定するという地域の景観アドバイザーの意見は妥当であり、彩度は低くすることが徹底されているが、明度が高いのではないかと。明度の高い空や水面との繋がりを考慮しているとのことだが、見る場所によって背景との繋がりは変わるため、農業水利施設を自然に溶け込ませるという方針で進めるのであれば、明度をより低く設定することも考えてはどうか。

一方で農業水利施設としての美しさもあると考えられ、農水省として風格のある田舎の景観を作り上げるという考えがあっても良いのでは。自分も他市の景観アドバイザーをやっているが、そこでは都市計画区域内のみで実施しているので、本地域の景観アドバイザーが田舎の景観をどう捉えているかは気になるところ。

地域の景観アドバイザーから提案のあった色彩は概ね賛成。純粋な無彩色（彩度0）は自然の中にはないため、Y R（黄赤）等の色を入れて彩度・明度を設定した方がよいだろう。

（農政局）

本事業で羽布ダム本体の整備は行わないため、景観の配慮対象を管理棟、取水棟、洪水吐ゲートそれぞれとし、各整備対象施設に応じた近景、中景、遠景を設定している。

既に景観配慮対策済みの施設があるため、今後実施する施設については今回

御助言いただいた内容を参考に地域の景観アドバイザー等と検討していきたい。

(委員)

景観アドバイザーがいない地域の施設はどのように色彩を決めているのか。

(農政局)

景観計画や具体的な色合い等を示していない市町もあり、地区全体として統一感をもった色彩とする方針で検討を進める予定である。

(委員)

工事中の特定外来生物への対応として駆除することとしているのか。

(農政局)

特定外来生物を明確に駆除と位置付けている市町はあまりないため、積極的に駆除するのではなく、工事により拡散させないような対策としている。なお、特定外来生物が工事範囲内に自生している場合や仮締切内に残った場合については駆除を行うことを考えている。

(委員)

施工後の維持管理で、モニタリング結果から生態系ネットワークの保全・形成の確認を行うことを計画されているが、事業工期が長く近年の気候変動を考慮すると事業実施前の環境と変わっている可能性があり当初の計画と比較することが適当なのか。

事業前に定めた施工後の計画を全て踏襲するのではなく、適切な時期に見直していくべきではないか。事業後も続けられるモニタリングにそういった視点を入れてほしい。

環境の変化が事業実施によるものか、時間の経過によるものか分からない中で、事業前後の比較から改善を検討することになるので、適切な判断とならない可能性があるのではないか。

(農政局)

基本的には事業完了後の維持管理は地元をお願いしていくことになるため、事業実施前に環境配慮計画を策定し地元関係者へ説明をしている。なお、事業実施期間中は計画を基に各種対策やモニタリングを実施しながら、地元の体制づくり等も進めており、必要に応じて事業完了の時点で見直すことは可能。今の段階で維持管理及びモニタリング計画の見直しは難しいが、環境配慮計画は事業実施中も見直しが可能であるため、適時見直しを行っていきたい。

(委員)

他地域ではあるが、長良川でも近年の気温上昇により水温が変わっており、これまでと違った環境になっている。適宜計画を見直すことは大事だと思う。

保全対象生物にアユやサツキマス等の放流されている種を選定されている理

由は何か。

(農政局)

放流されているものだが、漁協が関係河川で漁業権を持って管理しており、地域としての重要性から選定している。

(委員)

本事業で、新たに魚道が整備される予定の頭首工があるが、魚道が無いことにより今の環境が保たれているということはないか。

(農政局)

整備予定の魚道が無い頭首工については、常に門が閉まっているわけではないので、現状においても生物の行き来はしているものと考えている。

(農政局)

本地区の環境配慮計画（変更案）については、軽微な修正は委員長に最終確認のうえ行うが、大きな修正は無かったことから、本変更案で進めていくこととしたい。

(各委員)

了解。

以上

令和 7 年度 東海農政局管内
国営土地改良事業の環境に係る情報協議会

出席者名簿

(敬称略、順不同)

氏 名	所 属 等	備 考
【委 員】		
平松 研	岐阜大学応用生物科学部 教授	委員長
大野 研	三重大学 名誉教授	
増田 理子	名古屋工業大学工学部社会工学科 教授	
山本 千夏	N P O 法人グラウンドワーク東海 副理事長	
【東海農政局】		
實井 正樹	農村振興部長	
澤田 真之	地方参事官 (各省調整)	
原 善通	地方参事官 (事業計画)	
鷹箸 俊孝	農村振興部事業計画課長	
安井 清貴	農村振興部防災課長	
長山 政道	矢作川総合第二期農地防災事業所長	
新聞 泉城	農村振興部事業計画課 課長補佐 (計画調整)	司会等
山崎 達朗	矢作川総合第二期農地防災事業所 調査設計課長	説明者
伊藤 雄気	農村振興部事業計画課 国営かんがい排水係長	
渡部 宏幸	農村振興部事業計画課 国営農地整備係長	
富川 修	農村振興部防災課 課長補佐	
井上 公輔	農村振興部防災課 国営防災係長	
野尻 涼太	農村振興部防災課 国営防災係	
坂 征樹	農村振興部設計課 設計審査係長	
河原 志朗	農村振興部農村環境課 課長補佐	
加藤 俊宏	矢作川総合第二期農地防災事業所 技術専門官	
高月 翼	矢作川総合第二期農地防災事業所 調査係員	
堀田 直之	木曽川水系土地改良調査管理事務所 計画課長	
高橋 建	木曽川水系土地改良調査管理事務所 環境調査専門官	
川北 健二郎	木曽川水系土地改良調査管理事務所調査課 調査第 1 係長	